

## 和歌山大学教育学研究科教職開発専攻（教職大学院） 事業報告

## 1. 2021 年度年間活動状況

Q	月	日	活動概要	場所
I	4	1	着任教員への辞令交付	本部棟
		2	在学生ガイダンス（午前） 大学院新入生ガイダンス（午後）	南 501（東 3 号館 5 階）
		5	入学式	和歌山市民会館
		6	iPad の使い方説明	南 501
		12	大学・大学院の授業開始	
		(緊急事態宣言によるロックダウン) 遠隔期間 4/26 ~ 6/18		
II	6	11	第 2Q 開始	
		14	授業参加インターンシップ開始 (T コース 1 年生) 授業実践実習 A の開始 (7 月 2 日まで)	各実習校
		21	対面授業の再開	
		19	教職大学院説明会①	南 502・オンライン
		26	教職大学院説明会②	南 502・オンライン
	7	24	教職大学院説明会③	南 502・オンライン
		31	教職大学院説明会④	南 502・オンライン
	8	3	教職大学院説明会⑤	南 502・オンライン
		14	教職大学院説明会⑥	南 502・オンライン
		17	教職大学院説明会⑦	南 502・オンライン
		21	～ 23 日 集中講義「道德教育」の実施	東 2 号館 L202
		23	～ 25 日第一次入試入学願書受付期間	
		25	授業実践実習 B の中止決定	
III	9	1	第 3Q 開始	
		11	第一次入試	
		23	～ 25 日 集中講義「子どもの権利」の実施	オンライン
		24	第一次入試合格発表	
	10	6	教職大学院運営協議会	メール審議
		9	教職大学院説明会⑧	南 502・オンライン
		13	教職大学院説明会⑨	南 502・オンライン
30	教職大学院説明会⑩	南 502・オンライン		
秋期実習期間	11		学びの丘主催「令和 3 年度ミドルリーダー育成研修 地方別研修」へのサポート (11 月～ 12 月)	各学校での助言
		4	教職大学院説明会⑪	南 502・オンライン
		6	教職大学院説明会⑫	南 502・オンライン
		8	～ 19 日 小規模校実習 (T コース 1 年生)	串本町立小学校 3 校 (出雲、西向、橋杭)、古座川町立小学校 1 校 (明神)
		9	先進校実習① (M コース・S コース 1 年生)	和歌山市立伏虎義務教育学校
		12	～ 22 日 先進校実習② (M コース・S コース 1 年生)	有田川町立小学校 5 校 (田殿、藤並、御霊、鳥屋城、小川)
		15	～ 17 日 第二次入試入学願書受付	
		17	先進校実習③ (M コース・S コース 1 年生) (和歌山市第 2 回小学校教科等別研修)	和歌山市立小学校 4 校 (貴志、中之島、四ヶ郷、八幡台)

IV	12	1	第4Q開始	
		4	第二次入試	
		10	第二次入試合格発表	
		11	～12日 日本教職大学院協会研究大会分科会ポスターセッションへのオンライン参加 (Mコース2年生)	オンライン
		12	日本教職大学院協会研究大会実践研究成果発表会へのオンライン参加 (発表者: 豊田教員、宮橋教員)	オンライン
		12	教職大学院説明会⑬	南502・オンライン
		21	教職大学院説明会⑭	南502・オンライン
		28	教職大学院説明会⑮	南502・オンライン
	1	6	教職大学院説明会⑯	南502・オンライン
		17	～19日 第三次入試出願期間	
		20	修了研究報告書提出締め切り	学務課・moodle
		29	和歌山県教育センター学びの丘研究報告会への参加	オンライン
	2	2	授業実践力向上コース2年生対象の教員倫理研修	南502
		4	口頭試問 (SNコース2年生)	東4号館
5		第三次入試		
10		口頭試問 (Tコース2年生) (兼、修了研究報告会)	南501	
11		口頭試問 (Mコース・Sコース2年生)	南501	
春期集中期間	3	4	教師力高度化フォーラム {修了研究中間報告会 (Mコース・Sコース・SNコース1年生)}	オンライン
		6	教師力高度化フォーラム {修了研究成果報告会 (Mコース・Sコース・SNコース2年生) / 実践研究成果報告会 (Tコース・Mコース・Sコース・SNコース修了生・初任者研修履修証明プログラム修了生)}	オンライン
	7	教育実践による地域活性化事業フォーラム	オンデマンド	
	25	修了式		
	23	教職大学院運営協議会	南502・オンライン	
	吉日	教職大学院紀要「学校教育実践研究」刊行		
	18	第三次入試合格発表		

## 2. 基本情報 (2022年3月現在)

所在地：〒640-8510 和歌山市栄谷930  
 電話：073-457-7537、FAX：073-457-7220  
 E-mail：ksdinfo@ml.edu.wakayama-u.ac.jp  
 URL：http://pde.edu.wakayama-u.ac.jp/

### 構成メンバー

教授	衣斐哲臣 岡崎裕 木村憲喜 添田久美子 武田鉄郎 谷尻治 富田晃彦 豊田充崇 寺川剛央 矢野勝 林修 島津俊之 今村律子 菅道子
准教授・講師	伊澤真佐子 宮橋小百合 尾上利美 岩野清美 北山秀隆 竹澤大史
特任教授	柏野貴之 中田善夫 藤本典子 森下まちこ 貴志年秀

### 所属院生

コース名	年次	院生数
学校改善マネジメント (Mコース)	2年次	7名 (うち和歌山県教育委員会からの派遣7名)
	1年次	7名 (うち和歌山県教育委員会からの派遣7名)
スペシャリスト (Sコース)	2年次	4名 (うち和歌山県教育委員会からの派遣3名)
	1年次	2名 (うち和歌山県教育委員会からの派遣1名)
特別支援教育 (SNコース)	2年次	2名 (うち和歌山県教育委員会からの派遣2名)
	1年次	3名 (うち和歌山県教育委員会からの派遣3名)
授業実践力向上 (Tコース)	2年次	12名
	1年次	10名 (うち免許状取得プログラム所属1名)

## 教職大学院紀要「学校教育実践研究」刊行規約

- 第一条 和歌山大学大学院教育学研究科教職開発専攻（以下、教職大学院）は、社会的な責任を果たすため、教育研究の成果を内外に広め、更なる研究の推進・発展を図ることを目的として教職大学院紀要「学校教育実践研究」（以下、紀要）を原則として年1回発行する。
- 第二条 教職大学院は当紀要の刊行に際して紀要編集委員会を設置する。なお、編集委員会の組織構成や業務等は「編集規定」を別途定める。
- 第三条 **紀要は学校教育に関係する実践的な研究<sup>\*1</sup>**を主軸に据え、授業・学級・研修・教材等に関する研究や調査の成果を掲載するものであり、次の3領域に区分される。
- (1) 「論文・教育実践論文」（特集論文<sup>\*2</sup>含む）：教育の理論と実践に関する研究成果
  - (2) 「研究報告・ノート」：実践記録、実践結果等を客観的に記述したもの
  - (3) 「資料」：研究計画、授業関連資料、開発したカリキュラムや教材等
- ※1：高等教育のみを対象とした研究は該当しない（但し、大学教育として、教員養成や現職教育にかかわる内容であれば掲載可とする。なお、教育理論の構築のみの研究については掲載不可とする。
- ※2：特集論文は、当紀要編集委員会がテーマを設定し、教職大学院スタッフ及びその依頼者によって執筆する。
- 第四条 紀要の投稿者は以下の者とする。なお、(1)～(4)は本学の教員を指している。
- (1) 教職大学院教員及び教職大学院教員であった者
  - (2) 教職大学院に所属する大学院生及び本学教職大学院修了生
  - (3) 教育学部教員及び教育関係センター及び教育関係部門・室教員
  - (4) 附属学校教員
  - (5) 上記(1)～(4)と協同して研究をおこなっている教諭（指導主事等を含む）
  - (6) その他紀要編集委員会が認めた者
- 第五条 原稿掲載にあたっては査読を実施する。査読者の決定及びその審査方法等については紀要編集委員会が担当する。
- 第六条 原稿執筆に関する要項は別に定める。
- 第七条 紀要に投稿された論文等の著作権は、和歌山大学教職大学院に帰属する。詳細については別途編集委員会規定に定めることとする。
- 第八条 当規約は平成28年8月1日より施行する。当規約は、教職大学院専攻科会議での審議を経て改変することができる。

（令和2年8月5日改訂・施行）

## 教職大学院紀要「学校教育実践研究」編集規定

### 1. 編集委員会の組織

- (1) 和歌山大学大学院教育学研究科教職開発専攻長が編集委員会の責任者（編集委員長）となり、刊行までの業務を統括する。
- (2) 編集委員長は、教職大学院専任教員から編集委員を任命し、編集委員会を組織する。なお、編集委員の任期は1年として、再任は妨げない。編集委員の人数制限は設けない。

### 2. 編集委員会の業務

- 紀要原稿募集案内の作成と執筆対象者への案内送付
- 提出された各原稿の体裁点検
- 査読の分担者（論文審査委員）に決定・依頼及び査読結果の検証
- 各原稿の掲載可否及び掲載順序の決定

- 編集業務上必要に応じて執筆者との連絡調整
- 「特集論文」のテーマ決定（本年度の特集論文のテーマは「魅力ある教職をめざして ～教育の質向上と養成・研修～」とする。）
- その他編集委員長が必要と認める業務

### 3. 査読（論文審査）について

- (1) 各原稿について、最低2名の査読者（論文審査委員）に論文審査を依頼する。
- (2) 査読については、編集委員会が中心となるが、原稿のテーマによっては、編集委員会以外の本学教員に査読を依頼する場合がある。
- (3) 査読者（論文審査委員）の審査結果に基づき、編集委員会にて以下の決定をおこない、執筆者に通知する。
  - A 採択（軽微な字句の修正やレイアウトの変更等を含む）
  - B 修正（採択の条件を付与して執筆者に差し戻し、再審査をおこなう）
  - C 不採択

### 4. 紀要の構成及び掲載件数について

- (1) 紀要は原則として、目次、「論文・教育実践論文」（特集論文及び4件程度の公募論文）、「研究報告・ノート」（8件程度）、「資料」（若干数）、年度報告で構成する。
- (2) 編集委員会にて総頁数や掲載件数の調整をおこなうこととする。

### 5. 紀要刊行業務の評価と審議について

- (1) 紀要刊行後に全体の業務を評価し、申し送り事項等をまとめた上で、編集委員会を解散する。
- (2) 必要に応じて、刊行規約・編集規定・執筆要項の改変についての審議をおこなう。

### 6. 編集規定の施行・改訂

- (1) 本規定は、平成28年8月1日より施行する
- (2) 本規定は、紀要編集委員会の審議を経て、教職大学院専攻科会議の決定によって改訂できるものとする。

（令和元年7月31日改訂・施行）

## 和歌山大学教職大学院紀要「学校教育実践研究」執筆要項

### 1. 原稿執筆に際して

- (1) 原稿は未発表のものに限る。
- (2) 刊行規約第4条に定められた執筆者は、いずれも単独投稿が可能である。但し、「抜き刷り」の依頼は、学内教員で且つ研究費の支出が可能な場合に限定する。
- (3) 投稿件数は、第一執筆者（ファーストオーサー）としては当紀要全体で2編までとする。連名の場合の件数は特に定めない。
- (4) 原稿はモノクロ印刷とし、下記の3. の様式に従って、ワープロソフトウェアにて作成し、デジタルファイル及び打ち出し原稿にて入稿する。
- (5) 原稿の募集及び締め切りについては、学内メールにて通知する。

**※令和3年度の日程は、8月3日(火)に募集案内をメール送信済み。エントリーを9月6日(月)まで、入稿締め切りを11月26日(金)までとして、11月～12月中に審査・再提出等を終え1月中旬に校正（※校正は1回）。2月末発刊予定。**

- (6) 大学院生は投稿するにあたって、指導担当教員の指導、添削を受けること。

### 2. 原稿の著作権について

- (1) 紀要に投稿された論文等の著作権は、和歌山大学教職大学院に帰属する。
- (2) 投稿受領の時点で、原稿の著作権が和歌山大学教職大学院に帰属することを著者全員が同意したものとみなす。したがって投稿者は、共著者全員に当要項を示し、この点に関する了解を得た上で投稿しなければならない。
- (3) 掲載論文について、著者自身による学術教育目的等での利用（著者自身による編集著作物への転載、掲載、ウェブサイト等による公衆送信、外国語への翻訳、配布等を含む）については無条件で許諾する。

- (4) 掲載された原稿はすべて、和歌山大学学術リポジトリへ登録しウェブサイトにてPDF ファイル形式での公開をおこなう。よって、原稿内での個人情報および肖像権等については、執筆者自身で配慮・許諾をおこなうこと。和歌山大学学術リポジトリにて公開できない原稿は受け付けできない。

### 3. 紀要の体裁及び原稿の様式について

- (1) 研究紀要の規格は A4 版とし、組み方は横 2 段組（各段 24 字× 50）とする。
- (2) 論文は刷り上がり 6 頁以上で 10 頁以内とする。研究報告・ノート、資料等は 4～6 頁程度を目安とする。紀要編集委員会において掲載の可否を判断する。
- (3) 原稿の提出は、原則として Word・一太郎あるいはテキスト形式で記録したものを電子メールによるファイル添付で行うものとする（ファイル容量が大きすぎて送付できない場合は、USB メモリーや CD-R 等のメディアにて教職大学院事務担当まで提出する）。また、見本打ち出し原稿（図表を含めた印刷完成時のレイアウトのもの）を別に紙媒体にて提出すること。なお、打ち出し原稿は、下記の（7）に従い、図・表・写真・資料等が完全に配置されたものとする。また、編集委員会にてレイアウトの再調整をすることがある。
- (4) 投稿希望届ならびに原稿提出は、募集案内に示された期日までに、投稿アドレス宛（ksdinfo@ml.edu.wakayama-u.ac.jp）に電子メールで送付することとする。
- (5) 執筆者による校正は一校とし、誤植の訂正のみとする。
- (6) 別刷りは、すべての原稿を有料とする。必要部数を投稿届に予め記載すること。（但し、紀要発刊後全ての原稿は PDF 形式でウェブサイトにて同時公開するため、別刷りがどうしても必要な場合を除いて、極力 PDF 印刷で対応いただきたい。なお、紀要の発刊時期が遅れた場合は、別刷りを年度内研究費にて支出できない場合もあるため、この旨を事前に了承いただきたい。）
- (7) 原稿の様式
  - ①原稿には、表題（和文及び欧文）、著者名、所属、抄録（400 字以内欧文の場合 200 語以内）、キーワード（5 語程度）を記すこと。
  - ②論文タイトルや章、節はゴシック体で表す。
  - ③「章・節」の番号は以下のとおりとし、ピリオド止めとする。
    - 1.
    - 1.1.
    - 1.1.1.
  - ④句読点の表記は、和文の場合（、。）とし欧文表記の場合（、.）とする。
  - ⑤注記は、文中で・・・和歌山大学<sup>1)</sup>、教職大学院<sup>2)</sup>・・・のように「上付き」で表記する。
  - ⑥参考文献等の記述形式
    - ・論文誌・雑誌の場合：著者名（発表年）、題名、掲載誌名、巻数（号数）、ページの順  
例）和太太郎（2013）、和歌山県の教育の実践的研究、和歌山教育学会論文誌、No.8、p.112-115
    - ・単行本・書籍の場合：著者名（発行年）、書名、発行所、ページの順  
例）紀国栄子（2011）、和歌山の教育、きのくに出版、p.210-213
    - ・ウェブサイトのアドレス（URL: Uniform Resource Locator）の場合の記述形式は、著者もしくは発信機関、発行年（分かれば）、表題、URL アドレスの参照確認日の順とする。  
例）和歌山大学教育センター（2013）、〇〇教育の△△に関するプロジェクト報告、  
<http://wada.edu.ac.jp/project/123/>（参照日 2015.1.30）
- ※上記①～⑥の様式はメール通知の際にフォーマット済みのファイルを送付する。
- (8) 図表、写真等は 1 枚の用紙に一つだけ書き、見本打ち出し原稿に挿入箇所と縮尺を明記すること。なお、既に原稿貼付け済みのものについてはこの限りではない。
- (9) 編集の都合上、紀要編集委員会の判断において論文の体裁等を変更することがある。

### 4. その他

当執筆要項は紀要編集委員会の審議を経て、教職大学院専攻科会議の決定によって変更することができる。

（令和 3 年 7 月 20 日改訂・施行）

和歌山大学教職大学院紀要  
学校教育実践研究

No.6 2021

発行日 令和4年3月25日  
編集・発行 和歌山大学大学院教育学研究科教職開発専攻  
(教職大学院)  
〒640-8510 和歌山市栄谷930番地  
TEL. (073) 457-7537  
印刷所 中和印刷紙器株式会社